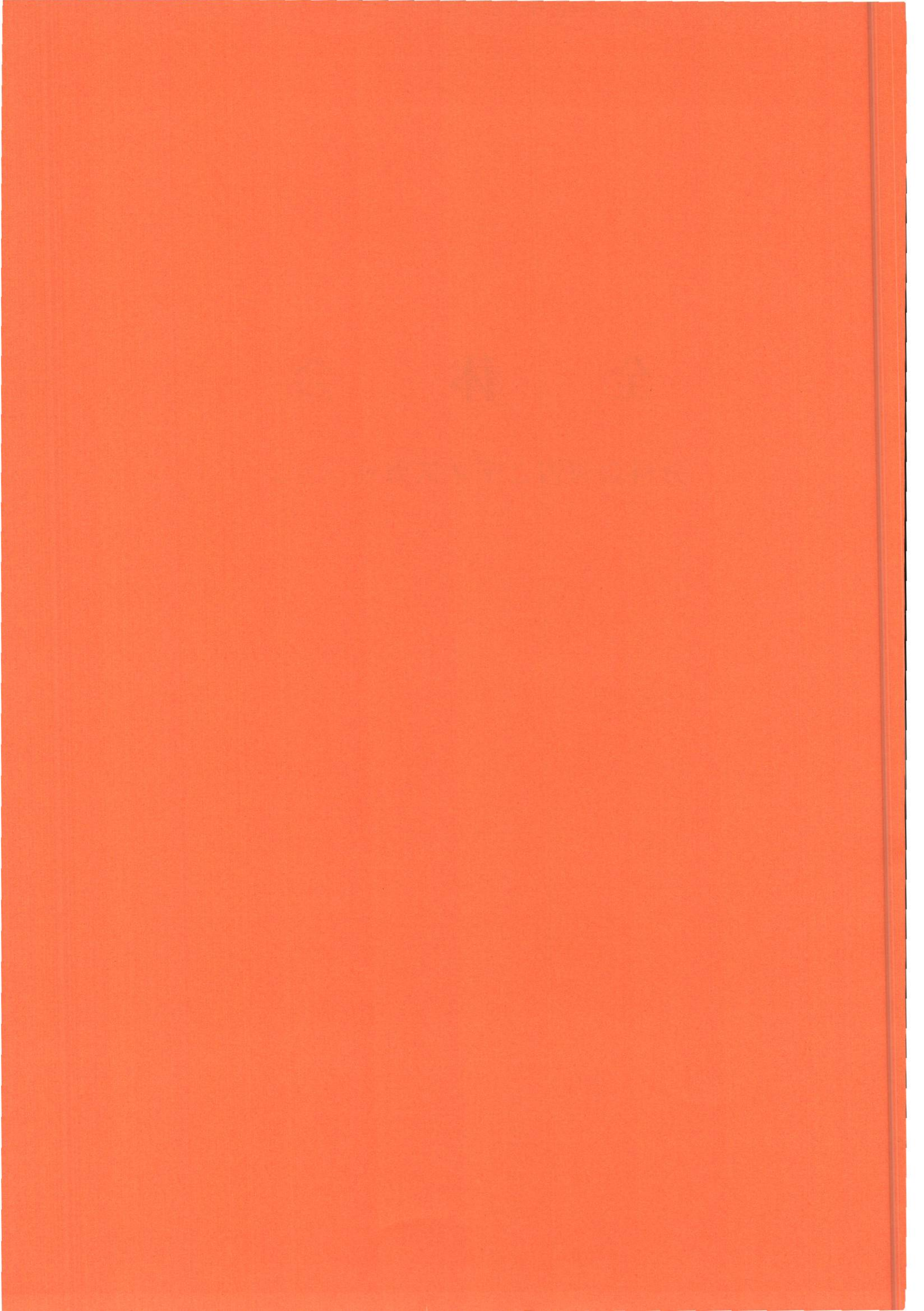


全 体 会

分科会報告とディスカッション



○品田宏夫議長（刈羽村）

皆さんにお配りしてあるプログラムの時間をちょっと変更いたしまして、12時にどうしても閉めなければならぬということですので、終わりを11時10分、5分間繰り上げさせていただきたいと思います。進行に御協力を願いたいと思います。

それでは、今日は分科会の報告、その後、国の今、壇上におられるお二人から、総評という形でコメントをいただきまして、その後、会場の皆さんから意見を求めたいと思います。

意見交換の時間がちょっと限られてしまいますけれども、時間の関係でお許しをいただきたいということで進めたいと思います。

よろしく願いいたします。

分 科 会 報 告

○品田宏夫議長（刈羽村）

それでは分科会の発表を座長さんの方からそれぞれやっていただきたいと思います。

第1分科会 「核燃料サイクルの理想と現実について」

○品田宏夫議長（刈羽村）

まず、第1分科会お願いいたします。

○太田昭栄副議長（刈羽村）

皆さん、おはようございます。

第1分科会に課せられましたテーマによりまして、まず、「核燃料サイクルの理想と現実について」のテーマに、意見を交換いたしましたことをまとめましたので御報告申し上げます。

まず、全体的に関心の深いジェー・シー・オーの臨界事故の発生については、絶対的に国の責任であるというのが共通した意見でございます。これから、その件について逐次発言されましたものをまとめて報告をさせていただきます。

それから、先ほど約30分ほど皆さんと全体会議の前に打ち合せを行って、私の発表する内容について、発言された皆さん方の御意見を確認をいたしました。表現についてちょっと違いがございましたとしても、今、私が申し上げる点で、内容的には間違いがないと思います。表現の仕方にしっくりしない点は、後ほど文書で改めて皆さん方に配付したいと思っております。

まず、再処理を行っても最終の廃棄物の処理が問題であるということが、まず指摘されました。

2番目には、ジェー・シー・オーの事故は操作の基準、マニュアルの管理徹底のない作業を行ったことが原因であり、マニュアルの徹底が必要である。また、教育を徹底して行わなくては困るということでした。

3番目には、バックエンド対策については国民の合意を求めなければならない。

次に、技術的に進んでいるといっても、実際は後退しているのではないかとと思われる。人口の過疎地に未完成のものを進めていこうという話であるが、それはやめてもらいたい。

その次には使用済燃料については、トイレなきマンションの状態にある。安全神話は崩れているというような意見も出ました。

また、安全管理が問われている防災対策については抜本的な見直しが必要である。

これに対しまして、原発が必要という推進の立場の方の意見を申し上げますと、ジェー・シー・オーは裏マニュアルを使用して臨界事故を起こしたものである。使用済み燃料は他のところへ持って行けない。さりとて地域内に保管する、これも住民は納得しない。したがって中間貯蔵ができる地区はないということになるわけであるが、再処理計画の確実な進展を期待し、原発は必要であると考えます。

また、諸外国では、原発から撤廃している現状、現実もあるが、日本が資源小国であり、化石燃料がないことも現実。実際に原発は不要か必要か、短絡的に考えてはいけません。深く考え、論議を深める必要がある。それまでは必要な電気を確保するために原発に頼らざるを得ない状況であるという意見がありました。推進の立場の方。

また、否定的な方の意見としましては、原子力エネルギーが30~40%占めていることは承知していますが、核燃料サイクルが完成していない今、プルサーマルは、の現状では容認はできない。脱原発を含めてやめた方がよい。エネルギー政策のあり方を論議をすべきではないか。

次に、核燃料サイクルは破綻している。非現実的な政策であり、中間処理施設についても、なし崩しの政策であり、反対である。

次に、高レベル廃棄物は再処理の具体的な計画が確立されていない。いずれは何とかなるだろうといった無責任な進め方では技術は完成しない、などの意見が出されました。

また、総合的には、原子力に批判的な人から太陽光、風力発電など、新しいエネルギーの開発実現に国が政策として力を入れていくべきであると。

次に、核燃料サイクルの必要性を強調するならば、具体的な展望を入手して、判断材料とすべきではないか。

次に、諸外国では危険性を持つ原発から撤退している。しかし、原子力の開発は必要であると思うが、プルトニウムの商業炉での実験に反対であると。

次には、原発は代替エネルギーが出てくるまでは進めていかなければならない。ウラン燃料はCO₂の減少に必要。原発のいらぬ状況になればいいと思うが、現状ではそこまでは至っていないので、核燃料サイクルの確立がまず必要である。

次に、まず省エネルギーを考えていかななくてはならない。ライフスタイルを考え、夏は暑くて冬は寒いという、太陽あつての地球である。自然での生活を考えるときであるが、これらがまた今後の課題となろう。

また、国は、新エネルギーについての研究を重点的に行うことが必要であり、原発だけを進めるべきではない。

そしてまた、最後にプルサーマルの問題が提起され、時間的に少しですけども検討しました。

過酷事故、炉心熔融など現実の問題であり、安全を抜きにしての議論はない。

次に、再処理施設の工事が2年延長となった。フルMOXの計画が出てきた。計画の確実な実現を望む。国はもんじゅの再開を着実に進めてもらいたい。

次に、プルトニウムには使うべきではない。もんじゅの破綻がプルサーマルになった。MOXの加工工場は国内にはない。英国、フランスに持って行って加工し、持ち帰るしかない。そのとき高いレベルの

廃棄物が帰ってくる。経済的にも成立しない。電気料金にも関係してくる。

以上のような意見が出され、議論が交わされました。

以上で、第1分科会の報告を終わらせていただきます。

○品田宏夫議長（刈羽村）

第1分科会、太田座長ありがとうございました。

第2分科会 「原子力防災、安全性の確保について」

○品田宏夫議長（刈羽村）

続きまして、第2分科会、持田座長さん、お願いいたします。

○持田繁義議員（柏崎市）

第2分科会の報告をさせていただきます。

座ったままでさせていただきたいと思っております。

第2分科会は、「原子力防災、安全性の確保について」をテーマに、意見交換を行いました。

参加者からは、今回の東海村におけるジェー・シー・オーの臨界事故に関連して、国の原子力行政全般の見直し、分析、危機管理などの発言が多くあり、国や原子力関係者の考えられない事故という発言について、これまでの絶対安全であるという声を信じてきたものにとって、極めて遺憾に思う旨の意見がありました。

まず、事故についてですけれども、事故は起こり得るものという前提に立っての対応が必要ということで、事故時における対応ですが、今国会において審議される原子力災害特別措置法に対して、国の一元管理での災害対策本部であります。

原子力災害における最も大事なことは、被曝をできるだけ少なくするということでの初動体制という意味で、立地市町村の権限において、直ちに住民の避難や対策をとるべき第一線での指導者の立場として、国の指示を待つということは遅過ぎるという意見がございます。この法律制定に当たっては、地域の声を反映させるべきであるという声も多数ありました。

さらに、事故時における住民の避難に当たっては、スムーズな移動ができる避難道路の整備が必要であり、国において、この対応を求めるところであります。

また、被曝された人たちを直ちに治療できる医療体制の整備・充実がなされなければならないということ。そして、住民の避難、誘導、安全確保等の任務に当たる防災関係者のための防護資機材の整備・充実、住民等への情報伝達のための防災無線等の整備の推進を求める意見がありました。国策とって進める以上、こういった防護資機材等の整備についての国の財源補償は必要である、このことが強調されました。

防災計画における10キロメートルという範囲の設定についての2キロとか、3キロというように、きめ細かな対応を求めるという声があります。さらに、定期的な防災訓練を実行することによって、詳細を検証していくという意見であります。

行政区域にとらわれず、立地市町村のみならず、隣接市町村へも同様の対策措置が必要という意見も

ありました。

防災の対応ばかりでなく、安全性の確保という観点からは、原子力関係に従事する者に対する教育、研修の充実を求めるとともに、国の監視の強化、徹底が必要という意見と同時に、核を取り扱うという、こういう企業における社会的責任を明確にするという意見も加えられました。

現在の原子力行政においては、推進と規制という部門において、区分が明確でなく、規制の部門の独立した権限、機能の強化を求める意見もあり、さらに、コンピュータ2000年問題に関し、安全確保に念を入れるには、原子力発電所の停止を求める声もありました。

総じて言えることは、今回のジェー・シー・オーの臨界事故を教訓として、今後の原子力行政の推進に当たって、事故は起こり得るとの前提に立って、実効性のある防災対策の確立と安全確保のための機能の強化、速やかな情報伝達、情報公開を求めるということ、この情報公開に当たっては、企業の必要なものについての情報公開についても、言及がなされております。

そして最後に、このサミットのあり方なんですが、防災と安全性というのは、文字どおり共通の問題であって、二、三の例を引き合いに出しながら、十分なディスカッションができるような、こういう分科会も必要ではないかという建設的な御意見もありました。

以上であります。

○品田宏夫議長（刈羽村）

打ち合わせどおりのぴったり5分でおさめていただきました。

第3分科会 「地域振興のあり方と原子力財源について」

○品田宏夫議長（刈羽村）

続いて、第3分科会の武藤座長さん、お願いいたします。

○武藤司郎議員（柏崎市）

第3分科会は、「地域振興のあり方と原子力財源について」議論を行いました。

4つに分けて、この地域振興を討議しましたがけれども、一番最初に、三法交付金整備について、次のような意見がありました。

三法交付金、周辺地域交付金、固定資産税の3つについては、老朽化した原発が事故を起こすデメリットを考えると、満足のいく金額ではない。一層の地域振興を望む。

三法交付金は、ひもつきであり、自由に使う仕組みがないと地域振興にはならない。交付金は一過性のものでなく持続性を持ったものでないと用をなさない。地元重点配分をしてほしい。本当に地域振興を考えるなら、国の職員を地元に出向してほしい。核燃料税の地元配分の拡大を望む。また、立地自治体に直接入るようなものを、また核燃料税についての配分は、国が責任を持って配分率を決めるべきである。

2番目に、財政力の安定化に向けてを議論いたしました。原発の寿命が60年と言われているときに、その償却期間が15年ではおかしい。償却期間を延長することで財政の安定化が図られる。また、通常の固定資産税と同様に、評価の見直しをして欲しい。三法交付金でつくった箱物の維持管理費用がかさん

でいる。新しい財源の研究をしてほしい。地域振興は地域の手で行うことが重要である。そのためには、ひもつきの交付金ではなく、発電税といったものの創設も必要ではないか。国策として推進している以上、国の窓口を一本化していくべきだ。税が直接市町村へ入るような仕組みも必要だ。抜本的な改革を望む。

償却資産税については、年数が経過している原発にすると、今後、償却期間が延長されても、何のメリットもない。電力移出県交付金については、市町村によってはゼロのところがある。全国的に統一して立地市町村にも配分すべき。恒久的な税制交付金の改正前に特例措置を実施してはどうか。使用済み燃料や低レベル廃棄物の保管については、住民に不安がつかまとう。これらの対策のためにも新たな保有税の創設を真剣に検討して欲しい。償却期間を延長するばかりでなく、長期発展交付金などの充実を望む。国は縦割行政であるため、地域の要望、地域振興策は目に見えてこない。一本化して欲しい。

3番目は、企業誘致と電気料金の割り引きについて議論をしました。

原発立地点の地域住民の苦悩は、はかり知れないものがある。大都市の開発利益を、その一部を電気料金として還元して欲しい。そのためには、電気料金を半額にすることなどの施策が必要である。地域振興には企業誘致が欠かせないが、企業に対する電気料金割り引きについて、8年間半額という程度では、進出してくる企業はないと思う。原発があってよかったという、住民の満足感がわかるような施策を望む。地域振興というが、福島ではJビレッジでワールドカップが行われるということで、高速道路がどんどん伸びてはいるけれども、原発周辺立地点のことを考えての対策道路はゼロに等しい。電源立地振興には真剣に取り組んでもらいたい。企業進出については、新規の立地企業のみが対象となっているようだが、既存の企業にも同じような施策を展開して欲しい。原発立地点と同じようなものが隣接する周辺市町村にも数年遅れで補助事業でできている。立地自治体にしての恩典は目に見えていない。原発が立地している類似の市町村と同じではないかという声がある。交付金は一般財源化しないと、何らそれらの市町村と変わるところがない。交通基盤の整備が地域振興について最も重要である。

4番目は、原発立地における経済波及効果について議論をしました。

建設当時は一時的に潤ったが、一過性で終わっている。経済波及効果がない。電力は地元に対して、もっと優先的に物資の調達や事業の発注をすべきである。定期検査期間の短縮により、地元業者は困っている。開発当時は3ヵ月かかっていた定期点検を、今では30日から40日で終わらせている。地元では、また出稼ぎに出なければならないような状態である。電力会社は一般の企業と違う。建設が終わり、運転を開始すると、電線一本で電気を運んでしまい、経済波及効果がほとんどない。風評被害に対する国の補償を早急に決めることも必要だ。

最後に、結びとして、皆さんの意見を総合してみましたら、どこの地域でも地域振興が不十分であるという結論に達しました。それから、その他の部分で、本議会サミットのあり方についての発言がありました。分科会で話し合ったことや、本会議で大会宣言など、決めたことはお祭り騒ぎに終わらないで、国の方に要望、陳情をしっかりとってもらいたい。

以上であります。

○品田宏夫議長（刈羽村）

ありがとうございました。